

浜松市火災予防条例の一部改正に伴うパブリック・コメント制度 意見募集結果について

1 目的

林野火災予防の実効性を高めるための浜松市火災予防条例の一部改正(案)の策定に伴い、パブリック・コメント制度により、事前に案を公表し、市民等からご意見を募集した結果を公表するものです。

2 意見募集期間

令和8年1月27日(火)から令和8年2月27日(金)まで

3 提出者数及び意見数

提出者数 4人 意見数 6件

4 提出方法内訳

説明会等(6)

5 寄せられた意見の内訳

第29条の8 林野火災に関する注意報(林野火災注意報)

第29条の9 林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限(林野火災警報)・・・(5件)

その他・・・(1件)

※(要望 2件、質問 4件)

6 案に対する反映度

その他 6件

7 意見募集結果の公表先

寄せられたご意見と市の考え方は、6月16日から市ホームページへ掲載するとともに、予防課、消防署、市政情報室、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市民協働センター、中央図書館(行政資料コーナー)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布します。

8 その他

寄せられたご意見とご意見に対する市の考え方は、別添のとおり。